

施策目標個票

(国土交通省24-34)

施策目標	地籍の整備等の国土調査を推進する。	
施策目標の概要及び達成すべき目標	地籍の整備等の国土調査を推進し、地籍の明確化を図ること等により、土地に関する最も基礎的な情報を整備する。	
施策目標の評価、達成状況及び今後の方向性	施策目標の評価	「おおむね順調である」
	施策目標の達成状況及び今後の方向性	<p>地籍調査については、平成24年度には実績値が50%となったが、平成31年度までの目標(57%)に照らして検討すると、目標達成に向けて今後一層の取組が必要な状況である。</p> <p>今後も、都市部官民境界基本調査及び山村境界基本調査の継続した実施や国土調査法第19条第5項の指定制度の更なる活用等を通じて地籍整備を一層推進していくとともに、予算・人員体制の確保や地域住民に対する啓発等を行うよう市町村等に対して働きかけを行っていく。</p> <p>土地分類基本調査(土地履歴調査)については、平成24年度には実績値が60.9%となり、平成31年度までの目標100%に向け、引き続き推進していく。</p>

業績指標	161 地籍調査面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合	初期値	実績値				評価	目標値	
		21年度	20年度	21年度	22年度	23年度		24年度	31年度
		49%	48%	49%	49%	50%	50%	B-1	57%
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
	162 土地分類基本調査(土地履歴調査)を実施した面積	初期値	実績値				評価	目標値	
		23年度	20年度	21年度	22年度	23年度		24年度	31年度
		40.3%	—	—	17.1%	40.3%	60.9%	A-2	100%
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	13,341	12,656	14,019	12,166
補正予算(b)		200	1,847	1,600	—	
前年度繰越等(c)		79	128	579	—	
合計(a+b+c)		13,620	14,630	16,198	12,166	
	執行額(百万円)	12,486	12,728			
	翌年度繰越額(百万円)	128	579			
	不用額(百万円)	1,006	1,324			

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成25年6月14日)
	<p><意見等></p> <p>指標161「地籍調査面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合」については、目標達成に向けた成果が見受けられず、目標年次までに目標達成が到底見込めないものと考えられるが、単にB評価として他のB評価と同じ分類の中に埋もれさせていいのか。自治体の予算上の原因だとか国交省の事情によらない外部要因の影響が大きいのであれば、その影響についてより深く分析し、記述すべき。</p> <p><対応方針></p> <p>市町村等において必要な予算や人員体制の確保が難しくなっており、地籍調査の円滑な実施を妨げる要因になっているなかで、国直轄の基本調査の実施や国土調査法19条5項指定制度の更なる活用等を通じて地籍整備を一層推進していくとともに、予算・人員体制の確保や地域住民に対する啓発等を行うよう市町村等に対しても働きかけを行っていくこととしており、その旨を評価書に記載することとした。</p>

担当部局名	土地・建設産業局	作成責任者名	地籍整備課 (課長 佐藤勝彦)	政策評価実施時期	平成25年8月
-------	----------	--------	--------------------	----------	---------

業績指標 161

地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合

評 価

B-1

目標値：57%（平成31年度）
 実績値：50%（平成24年度）
 初期値：49%（平成21年度）

（指標の定義）

地籍調査対象面積に対する地籍調査を実施した面積（地籍調査に準ずる指定を受けた面積を含む。）の割合

（目標設定の考え方・根拠）

第6次国土調査事業十箇年計画（平成22年5月25日閣議決定）を根拠として、地籍調査対象地域286,200km²のうち、地籍調査の未実施地域146,147km²について、土地区画整理事業等の予定地域等、現時点で優先度が低いと想定される地域を外すことで、優先的に地籍を明確にすべき地域約50,000km²を絞り込み、当該地域のうち、平成31年度までに21,000km²について地籍調査を実施することとし、これを達成した場合の進捗率（57%）を目標値とする。

（外部要因）

該当なし

（他の関係主体）

地方公共団体（事業主体）

（重要政策）**【施政方針】**

なし

【閣議決定】

- 国土調査事業十箇年計画（平成22年5月25日閣議決定）
- 都市再生基本方針（平成14年7月19日閣議決定 平成23年10月7日一部変更）
 - ・迅速な復旧・復興につながる地籍整備を促進することが重要である（第2の2 災害に強いまちづくりの推進）
 - ・土地の境界を明確化する都市における地籍整備の緊急かつ計画的な促進を図る（第2 2 安定的な民間都市開発推進のためのファイナンス環境の整備等）
- 円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策（平成22年10月8日閣議決定）
 - ・市街地再開発事業、地籍整備の実施等により、市街地の再生・再構築を図る（4（1））
 - ・地域材等を活用した木造長期優良住宅の普及促進のための支援や地籍整備を加速する（4（1））
- 新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策（平成22年9月10日閣議決定）
 - ・地籍調査の積極的推進（別表23）
- 経済財政改革の基本方針2009（平成21年6月23日閣議決定）
 - ・地籍整備を推進する（第3章3）
- 地理空間情報活用推進基本計画（平成24年3月27日閣議決定）
 - ・都市部官民境界基本調査を実施して地籍調査を実施して地籍調査を促進する（第II部1（1）①）
 - ・地籍調査以外の測量成果を活用することにより地籍整備を進める（第II部1（1）①）
 - ・地震に伴う地殻変動や津波等により土地境界が不明確になった被災地域では、復興に有用となる官民境界の調査等を国が実施するほか、測量成果の補正や地籍再調査等の支援を行って地籍整備を進める（第II部5（1））
 - ・被災後の迅速な復旧・復興を図るためには土地境界の明確化が重要であることを踏まえ、地籍調査が未実施の地域では、国が都市部官民境界基本調査等を実施して地籍調査を促進する（第II部5（2）①）
- 日本経済再生に向けた緊急経済対策（平成25年1月11日閣議決定）
 - ・東日本大震災を教訓とした地籍整備の推進（第3章I2（1）②）
- 日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）
 - ・各種の不動産情報やその提供体制の整備（第II．一．5．④）
- 経済財政運営と改革の基本方針（平成25年6月14日閣議決定）
 - ・不動産情報や関連する基準の整備を推進する（第2章4．（1））
 - ・都市部における地籍整備を推進する（第2章5．（4））

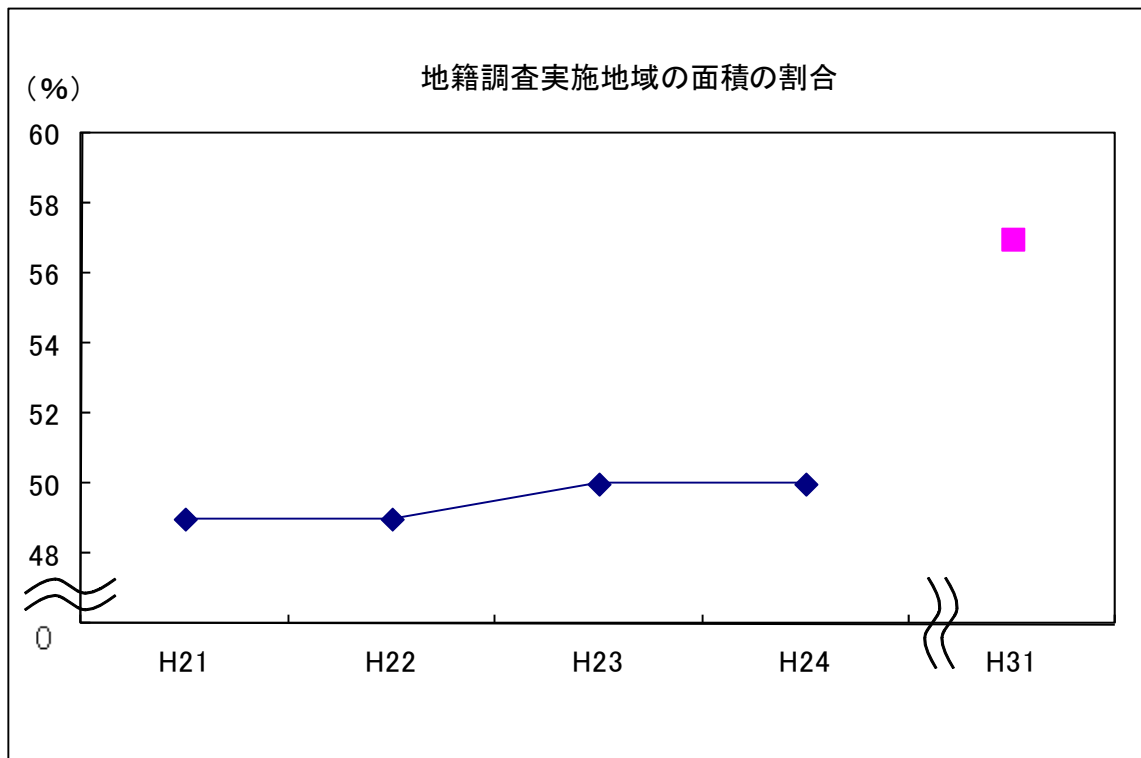
【閣決（重点）】

なし

【その他】

- 東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）
 - ・土地の境界の明確化を推進する（5（1）③（iv））

過去の実績値				(年度)
H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
4 8 %	4 9 %	4 9 %	5 0 %	5 0 %



事務事業の概要

主な事務事業の概要

- 全国的な地籍調査の推進 予算額：135億円(平成24年度)
 - ・土地の有効利用の基盤となる地籍調査を積極的に推進
 - ・東日本大震災の被災地のうち、地籍調査を実施中の地域等において、地震により利用できなくなった測量成果の補正等の実施を支援
- 都市部官民境界基本調査の実施 予算額：19億円(平成24年度)
 - ・都市部における地籍整備を促進するため、地籍調査の前段となる官民境界の調査を国が実施
 - ・東日本大震災の被災地のうち、地籍調査が未実施である地域において、復興事業の本格化のために道路等の官有地と民有地との間の境界情報の整備が重要であることを踏まえ、官民境界に関する調査を国において実施
- 山村境界基本調査の実施 予算額：2億円(平成24年度)
 - ・山村部において、土地の境界情報を保全し、後続の地籍調査に有効に活用するための調査を国が実施
- 基準点等の設置 予算額：3億円(平成24年度)
 - ・地籍調査事業を実施する市町村を対象として、地籍調査の実施予定地域及び土地取引が多い都市周辺部について四等三角点及び補助基準点を設置
- 既存測量成果の活用方策検討調査 予算額：2,400万円(平成24年度)
 - ・公共事業のための用地取得の際に作成した用地実測図に必要な補正を加え、その成果を登記所備付図面とするための検討調査を実施

関連する事務事業の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

・平成24年度には実績値が50%となったが、平成31年度までの目標(57%)に照らして検討すると、目標達成に向けて今後一層の取組が必要な状況である。

調査対象面積に対する実施状況(昭和26年度～平成24年度)

		対象面積 (km ²)	実績面積(km ²) (H24年度末)	進捗率(%) (H24年度末)
D I D		12,255	2,759	23
非 D I D	宅地	17,793	9,324	52
	農用地等	72,058	52,011	72
	林地	184,094	79,355	43
合計		286,200	143,449	50

(注1) 対象面積は、全国土面積(377,880km²)から国有林野及び公有水面等を除いた面積である。

(注2) D I Dは、国勢調査による人口集中地区のこと。Densely Inhabited Districtの略。

人口密度4,000人/km²以上の国勢調査上の基本単位区が互いに隣接して、5,000人以上の人口となる地域。

(注3) 都市部官民境界基本調査と山村境界基本調査の実施分を含む。

(事務事業の実施状況)

平成24年度において地方公共団体等が作成した用地実測図に必要な補正を加え、それを登記所備付図面とするための手法を法務省と連携して検討した。また、国土調査法第19条第5項指定制度を活用し、平成25年度以降に地方公共団体等が作成する用地実測図を登記所備付図面とするため、各地方公共団体等に対して通知を发出しており、地籍調査以外の測量成果を活用して積極的に取り組んだ。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災より土地境界が不明確になった被災地において、早期復興等に貢献するため、地籍調査を実施中の地域において地震により利用できなくなった測量成果の補正の実施を支援するなど、地籍調査の実施状況に合わせて被災自治体を支援した。

地籍調査の前段として、①都市部において官民の境界情報を調査する都市部官民境界基本調査、②山村地域における境界情報を簡易な手法で早急に保全するための山村境界基本調査を国直轄でそれぞれ実施した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

調査実施主体である市町村等において、昨今の厳しい財政状況の中、年々必要な予算の確保が難しくなってきたとともに、行政の人員削減が求められる中、必要な人員体制の確保も難しくなっている。また、都市部においては、土地が細分化されて筆数が多いこと、資産価値が高く権利意識が強いこと、権利関係が複雑であることなどから、地籍調査に時間と手間を要し、地籍調査の円滑な実施を妨げる大きな要因になっている。

今後も、都市部官民境界基本調査及び山村境界基本調査の継続した実施や国土調査法第19条第5項の指定制度の更なる活用等を通じて地籍整備を一層推進していくとともに、予算・人員体制の確保や地域住民に対する啓発等を行うよう市町村等に対して働きかけを行っていく必要があることから、「B-1」と評価した。

平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成25年度)

国土調査法第19条第5項指定制度の更なる活用を図るため、国が民間事業者による測量成果に対して直接補助する仕組みを追加するとともに、民間測量成果を登記所備付け図面として活用するための効率的な手法について検討し、地籍整備を一層推進する。

(平成26年度以降)

第6次国土調査事業十箇年計画の中間見直しを実施し、この結果を踏まえた新たな促進策を検討・実施していく。

担当課等(担当課長名等)

担当課：土地・建設産業局地籍整備課(課長 佐藤勝彦)

業績指標 162

土地分類基本調査（土地履歴調査）を実施した面積

評価

A-2	目標値：100%（平成31年度） 実績値：60.9%（平成24年度） 初期値：40.3%（平成23年度）
-----	--

（指標の定義）

人口集中区及びその周辺の区域（18,000k㎡。国土調査事業十箇年計画の目標値）に占める土地分類基本調査（土地履歴調査）を実施した区域に係る陸域面積の割合とする。

（目標設定の考え方・根拠）

土地の安全性に関連して、土地本来の自然条件等の情報を誰もが容易に把握・活用できるように、過去からの土地の状況の変遷に関する情報を整備するとともに、各行政機関が保有する災害履歴情報等を幅広く集約し、総合的な情報として利用しやすい形で提供することを目的に、国土調査法に基づく土地分類基本調査の一環として「土地履歴調査」を平成22年度より実施し、平成31年度までに100%の達成を目標とする。

なお、当目標値は第6次国土調査事業十箇年計画（平成22年5月25日閣議決定）において設定された目標値である。

（外部要因）

該当なし

（他の関係主体）

該当なし

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

○国土調査事業十箇年計画（平成22年5月25日閣議決定）

○地理空間情報活用推進基本計画（平成24年3月27日閣議決定） 「第Ⅱ部1.（1）①に記載あり」

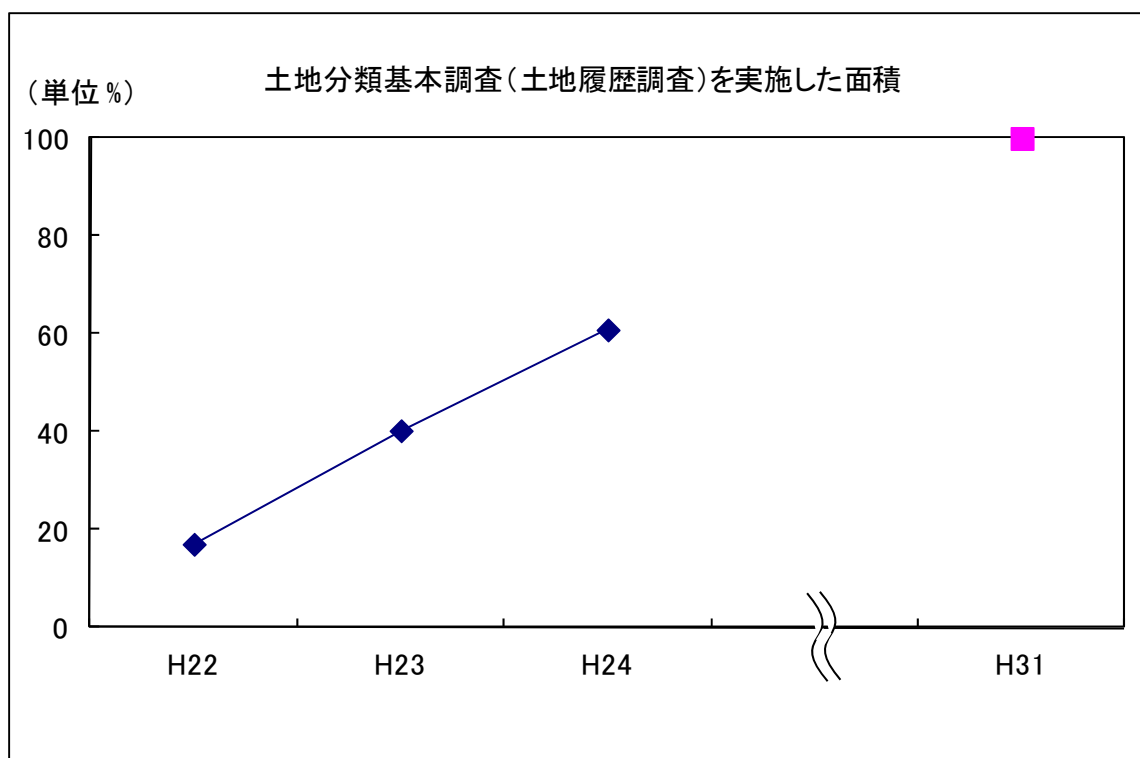
【閣決（重点）】

なし

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)
H22	H23	H24		
17.1%	40.3%	60.9%		



事務事業の概要

主な事務事業の概要

○土地分類基本調査(土地履歴調査)の実施
土地本来の自然地形や改変履歴、災害履歴等に関する情報の整備・提供する土地分類基本調査(土地履歴調査)の実施。
予算額：8.1百万円(平成24年度)

関連する事務事業の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成24年度の実績値が60.9%で前年度より20.6%上昇しており、順調に進捗している。

(事務事業の実施状況)

平成24年度は、三重・大阪地区において調査を実施し、当該調査の成果となる人工改変地の分布や改変前の自然情報を整備した人工地形及び自然地形分類図、自然災害による被害の履歴情報を整備した災害履歴図などの地図及び簿冊の取りまとめを行った。

課題の特定と今後の取組みの方向性

前述の通り、平成24年度の実績値は60.9%と前年度の40.3%より大幅に進捗しており、また今後も計画達成に向け残りの対象地区について適切に調査を実施していくこととしているため「A-2」と評価した。

平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成25年度)

なし

(平成26年度以降)

なし

担当課等(担当課長名等)

担当課：国土政策局国土情報課(課長 橋本 裕治)